

保 健 福 祉 委 員 会 記 録 (No. 31)

1 日 時 令和6年7月25日(木)
午前 9時59分 開会
午前11時47分 閉会

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	村 上 直 樹	副 委 員 長	小 宮 けい子
委 員	日 野 雄 二	委 員	鷹 木 研一郎
委 員	金 子 秀 一	委 員	山 本 眞智子
委 員	白 石 一 裕	委 員	伊 藤 淳 一
委 員	荒 川 徹	委 員	井 上 しんご

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

保健福祉局長	武 藤 朋 美	総合保健福祉センター担当理事	古 賀 佐代子
地域共生社会推進部長	中原田 香 織	地域福祉推進課長	田 津 真 一
認知症支援・介護予防課長	仲 山 智 恵	長寿推進部長	小 野 祐 一
介護保険課長	齋 藤 渉	健康医療部長	白 石 慎 一
健康推進課長	奥 栄 治	新型コロナウイルス感染症対策担当課長	金 子 直 哉
保健所担当部長	平 井 智 久	地域リハビリテーション推進課長	宮 永 敬 市
子ども家庭局長	小笠原 圭 子	総務企画課長	井 上 智 史
こども施設企画課長	鈴 木 修		外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	梅 林 莉 果	書 記	森 浩 次
---------	---------	-----	-------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	行政視察について	7月10日から12日に行った行政視察について、委員間で意見交換を行った。
2	子育てしたいまちづくりについて	子ども家庭局から別添資料のとおり説明を受けた。

8 会議の経過

○委員長（村上直樹君） それでは、開会いたします。

本日は、所管事務の調査を行います。

初めに、7月10日から12日に行いました行政視察について、委員間で意見交換を行います。

他都市の先進的な取組に関する所感や本市で取り組むべき事例、また、取組に当たっての問題点や課題などについて意見交換を行っていただきたいと思えます。

本日の意見交換の内容は正副委員長で取りまとめの上、議長に提出する行政視察報告書や、所管事務調査の委員会報告書に反映させていきたいと考えております。本市の行政施策への反映や執行部への提言など、今回の行政視察が実りあるものとなるよう、活発な意見交換をお願いいたします。

なお、今回は所管事務調査の一環として委員間で意見交換を行うものですので、執行部に対する質問については事実確認など必要な範囲で行うようお願いいたします。

その前に、行政視察ではすみませんでした。私は同じ時期にコロナに感染してしまいまして、残念ながら視察に行けず、皆さんに大変御迷惑をおかけしました。また、副委員長には大変な御迷惑をおかけしまして、すみませんでした。私も本当に楽しみにしていたんですけども、内容をしっかりと聞かせていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、まず、岡山市のチームオレンジ、認知症サポーター活動促進事業について意見交換を行います。

岡山市では、チームオレンジの立ち上げ状況及び具体的な活動状況と効果などについて調査いたしました。

意見や提案等があれば、発言をお願いいたします。荒川委員。

○委員（荒川徹君） 岡山市では、特区制度で介護機器貸与モデル事業をやっているということでした。北九州市でも同じような取組があるかどうかを教えてください。

○委員長（村上直樹君） 特区というのは、AAAシティおかやまですか。荒川委員。

○委員（荒川徹君） 岡山市の介護機器貸与モデル事業ですが、今はこれじゃなかったですかね。

○**委員長（村上直樹君）**今はチームオレンジです。荒川委員。

○**委員（荒川徹君）**すみません、では後でお願いします。

○**委員長（村上直樹君）**では、チームオレンジについてよろしいですか。山本委員。

○**委員（山本眞智子君）**この認知症サポーター活動促進事業チームオレンジを視察させていただいて、結局、認知症カフェと地域の部分がよく分からなかったんですけども、要するに認知症サポーターは本市でも養成講座を受講して、いっぱいサポーターになっているけど、そのサポーターの活用を地域での啓発という形で進めているのかなど。本市では認知症サポーター養成講座を受講するんだけど、その人たちをどのように活用していくのかというのが、これからの取組なのかなというふうに思って帰ってきたんですが、分かりますかね。

○**委員長（村上直樹君）**多分委員の皆さんも認知症サポーターになっている方は結構いらっしゃるかと思うんですが。山本委員。

○**委員（山本眞智子君）**理解はしていますけど、それを一つの地域で認知症の理解を広めるために、認知症サポーターの人たちが見守りとかをしていると岡山市では勉強してきたと。私は最初、認知症カフェと認知症サポーターの部分での岡山市の取組がよく分からなくて、質問したときに、そういう答えだったなと思って、認知症サポーターの生かし方というか、そういうのを今後、本市はどう捉えていくのかというのが課題かなと思って帰ってきました。

○**委員長（村上直樹君）**本市で認知症サポーターは、何か活用とか活動とかされているんですかね。認知症支援・介護予防課長。

○**認知症支援・介護予防課長** 認知症サポーターについては、そういったチームオレンジみたいところで活動されている方も当然いらっしゃいますし、地域の中で困っている人が声かけとか手助けとかをしてあげたりとかということから取り組んでいただきたいなということで広げていってはいるんですけども、地域によっては認知症のことについて考えていく中で、認知症サポーター養成講座、それからステップアップ講座を受けて、チームオレンジのような取組につなげていっているようなところもございます。また、認知症サポーター養成講座を受講していただいた皆さんには、行方不明者等のＳＯＳのネットワークのメールの登録等をお願いしております、高齢者の方が行方不明になったら、その情報がメールで届いたりとかというようなところでも御協力をいただいているところです。それぞれサポーターの方が無理なくできる範囲で地域や自分の周囲で認知症の方の手助けをしていただければと考えております。以上です。

○**委員長（村上直樹君）**山本委員。

○**委員（山本眞智子君）**ありがとうございます。認知症サポーターの方たちがきちっと意識を持って取組ができるようにというふうなことを考えて帰ってまいりました。以上です。

○**委員長（村上直樹君）**白石委員。

○**委員（白石一裕君）**私がこれはいいなと思ったのは、あおぞら教室さくら組という取組

で、認知症サポーターの御自宅の軒下に10名程度が集まってやっているということだったんですけど、そういった様々な交流というのは、カフェとかいろんな用意された場所があると思うんですけど、例えば本市の場合はふだん生活し慣れているようなところに人が集まったりすることってあるんでしょうか。

○委員長（村上直樹君） 認知症支援・介護予防課長。

○認知症支援・介護予防課長 市内には高齢者の方の集まりの場というのがたくさんございます。市民センターといった市の施設を活用しているところもありますし、今回の岡山市の事例のように、個人のお宅で5人から10人程度が集まってサロンをやられているところもあると把握をしております。以上です。

○委員長（村上直樹君） 白石委員。

○委員（白石一裕君） ありがとうございます。地域にもよると思うんですけど、例えば本市の場合で言うと山や坂が多い場所も結構あるので、移動することも考えると、そういった斜面地なんかの自宅に集まるとかという企画も、面白いと言ったら語弊があるんですけど、そういう企画もいいんじゃないかなと思います。市民センターという集まれる場所は確かにあるんだけど、そういうところじゃなくて、やっぱりふだん生活されているようなところに集まって、そういったところで行政と一緒に取り組んで、岡山市の場合は医療機関とも連携しながらやっていて、本市もそうやっているんでしょうけど、そういった取組も面白いなと思ったので、また参考にさせていただければと思います。意見として終わります。以上です。

○委員長（村上直樹君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 岡山市の認知症に対する取組の件で、私はその地域に認知症の方がいて、その方のためにサロンを開こうみたいな感じで進んでいるところも多くあるとお聞きして感動いたしました。私が不勉強なのでちょっと教えていただきたいんですけども、北九州市の場合、そういった地域に認知症の方がいて、その方のためにみんなが集まって、月1回でもサロンのことをやろうかみたいな感じで進んでいるケースがあるのか。それとも先ほど市民センターを活用するという話がありましたけども、市民センターとか、地域にあるいこいの家とかを使って、まずは箱とかスケジュール的なものを決めて、皆さんよかったら来てくださいというふうなやり方なのか。北九州市でもそういった認知症の方お一人のために皆さんが集まろうかみたいな事例があるのかどうか、教えていただければなと思います。

○委員長（村上直樹君） 認知症支援・介護予防課長。

○認知症支援・介護予防課長 市内の詳細な状況を把握できていないところではあるんですけども、介護施設などのデイサービスをやっているようなところで、そこに通われている認知症の方、家族の方、それから、近隣住民も含めた上で、これから地域で長く暮らしていくためにどういったところに取り組んだらいいかというような話合いをやっているところもあると聞いております。

○委員長（村上直樹君）金子委員。

○委員（金子秀一君）ありがとうございました。

○委員長（村上直樹君）地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長 すみません。ちょっと補足ですが、今地域福祉推進課で校区社会福祉協議会のサロン活動でありますとか、NPOが実施しておりますサロン活動といったところに助成をさせていただいております。令和5年度は約400か所に助成をしております、この中で先ほどありました市民センターで活用しているところが約36%、それから、集会所が14.4%、公民館が16%というところです。

そういった場所で開催をしておりますが、その中で認知症の方がどれだけいるかというのは把握しておりませんが、高齢者中心のサロンになりますので、恐らくそういった方々も含めて参加いただけるようなサロンになっております。以上でございます。

○委員長（村上直樹君）金子委員。

○委員（金子秀一君）高齢者サロンですが、私が知っている高齢者サロンであれば、私の義理の母もまだ認知症は進んでいないですが、毎月楽しみにして行っています。じゃあ逆に、認知症になっても行ける体制なのかなというのも思いながら、でも、岡山市の場合は認知症の方がいて、その方のためにじゃあ集まろうという、逆の発想かなと思いましたが、しっかりまた勉強させていただきたいなと思いました。以上でございます。

○委員長（村上直樹君）そのほかありませんか。伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）今回、岡山市に行きましたが、事前にいただいた資料を見ると、岡山市と北九州市では地域包括支援センターの数が全然違うんですね。北九州市のほうが多いわけですが、私もいろいろな場面で地域包括支援センターを紹介するんですけど、紹介した後にどうだったかという感想も聞くんですけど、北九州市の地域包括支援センターの対応というのは非常によく、結構皆さんが一生懸命やっておられるので、そういった意味では感謝しているんですけども、一方で、認知症サポーター養成講座、先ほどの金子委員の御意見と関連するかと思うんですけども、岡山市に行って、地域の理解とか取組というのは北九州市でも多彩にやられていますが、本当に地域の理解というのが必要だと改めて思うんですね。そういった意味では、この認知症サポーター養成講座というのは、もうちょっと力を入れていいのかなというような気がします。岡山市と比較しても若干少ないのかなと思うんですけども、地域の方の認知症に対する理解を深めていくというところでは、一つの大きな事業になると思うので、もうちょっと積極的に広めていただきたいと思います。

そういった意味で、地域の自治会からそういったことをやろうというように要請が来ているとか、今増えてきているとかは実際にあるんですか。自治会としてこういったことをやろうというように取組が北九州市の中で広がってきていますかね。その辺を教えていただければと思います。

○委員長（村上直樹君） 認知症支援・介護予防課長。

○認知症支援・介護予防課長 認知症サポーター養成講座については、市で主催している教室と、講師を派遣するような形で実施しているものがございます。私たちもいろいろとお声かけ、呼びかけをしているところではありますし、今年度は子供さんたちにも理解を深めてほしいということで、放課後児童クラブにもお声かけをさせていただいて、この夏休みに幾つか受講の手が挙がっていたりとか、地域でもいろいろとお話があって、認知症のことについてお話を伺いたいという要望もございますので、そういったときに認知症サポーター養成講座を勧めて、受講していただいている状況でございます。以上です。

○委員長（村上直樹君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） ありがとうございます。これは、例えば自治会が要請したら講師の方が来てくれて、講座をしてくれるんですか。例えば、平日じゃないと駄目とか、夜は駄目とか、そんな制限はあるんですか。

○委員長（村上直樹君） 認知症支援・介護予防課長。

○認知症支援・介護予防課長 認知症サポーター養成講座は、全国的な決まりがありまして、大人の方であれば1時間半が1回の講座の時間になります。日程については、土日であったりとか、夜は駄目だとか、そういったことは御相談いただければ対応はできますので、ぜひよろしく願いいたします。

○委員長（村上直樹君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（村上直樹君） そのほかありませんか。荒川委員。

○委員（荒川徹君） このチームオレンジに関する岡山市と北九州市の取組の比較を事前の資料として頂いていましたけど、認知症カフェに対する補助について岡山市では開設・運営補助金が上限3万円、北九州市では補助がないとなっていましたけど、運営されている方々からそういう一定の補助金などをつくってほしいというような声はないのかというのが1つと、もう1つは、岡山市ではコーヒー店の一角を借りてやっているというのがありましたけど、これも非常に大事な取組じゃないかと思うんですが、何かそういう試みというのがあるのかどうか、この2つだけお願いします。

○委員長（村上直樹君） 認知症支援・介護予防課長。

○認知症支援・介護予防課長 まず1点目ですが、認知症カフェに対する助成の件については、今のところ特に要望は上がってきておりません。市としては、認知症カフェをやっている方に情報提供を行ったりとか、市内の認知症カフェの情報掲載を御承諾いただいたところは市のホームページで広報したり、また、研修会とかをしたりといった支援をさせていただいております。

2点目の、喫茶店の一角でというのは把握をしていないところですが、今様々な場所

で認知症カフェが行われているという状況ではあるかと思っております。以上です。

○委員長（村上直樹君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 岡山市に行っているいろいろと具体的な取組を聞かせていただいたんですが、北九州市として他都市のいろんな取組を日頃から調査、研究していると思うんですが、私たちが行って説明を聞いてきたこの岡山市の取組で何か参考にするようなことが本市としてあるかどうかの認識について教えていただけますか。

○委員長（村上直樹君） 認知症支援・介護予防課長。

○認知症支援・介護予防課長 他都市の状況については、私どもも情報を収集しているところですが、岡山市のチームオレンジの取組というのは、初めからここにチームオレンジをつくるという形で始まっています。本市では地域での機運が高まって、醸成されたところを支援していくという、岡山市とはまた違う形でやっておりますので、それぞれの実情に合わせた内容でやっていくというところであろうかと思っております。岡山市の状況、また他都市の状況についても、今後さらに研究をして、参考にさせていただければと考えております。以上です。

○委員長（村上直樹君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 金子委員の質問に関連しますが、北九州市では、うちの近くでも認知症カフェが月1回開催されているんですけども、地域の人に参加を促すときに、自分は認知症じゃないからという話をされることがあって、いや、そういうことではありません、将来自分たちがもし認知症とかになったときに、いろんな世代の人たちと顔見知りになることで、そういった予防にもつながるし、地域のコミュニティーとかというような意味もあるんですよということで、うちの近くでは結構若い方も参加されているし、行政の方も来られていて、予防的な意味合いが強いのかなという認識だったんですね。岡山市のほうは、先ほど言われたように、認知症の方のニーズから始まったというような事例もあるみたいで、でも、よく見るとそんなに認知症の症状的には重くなさそうな感じだったんですね。

北九州市の場合、うちの近くでは認知症の方はいらっしゃらないんですけども、実際そういった認知症の方がどのくらい参加しているのか、プラス、認知症が本当に重度になった場合には、なかなか参加が難しいと思うんですけど、そのときは行政や施設の方の見守りとか引率があるのかとか、その辺の実情が分かれば教えてください。以上です。

○委員長（村上直樹君） 認知症支援・介護予防課長。

○認知症支援・介護予防課長 認知症カフェはもともと認知症の方もそうでない方も気軽に集える場ということでやっていますけれども、それぞれのカフェで認知症の方がどれくらい参加しているかというのを把握はしていないところなんですけど、御本人の状況に応じて、家族の方がついてこられていたりとか、そういった支援はあっているんじゃないかなと思っております。重度になってくると、なかなかそういった場に来られるのもちょっと難しいケースもある

うかとは考えております。また、市でも認知症の方やその家族などを対象とした交流会というものを開催させていただいておまして、そちらに来られている方というのもしらっしゃいます。以上です。

○委員長（村上直樹君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 分かりました。自分も今までは認知症の家族の方とか、近所の方とか、自治会の方とかの参加だったので、これからの予防という意味合いでは非常にいいのかなと思ってたんですね。

一方、先ほど言われたように、制度上は認知症の当事者も一応対象にしているということで、岡山市でもそういう話があったので、今後、じゃあ認知症の当事者の人たちが参加するときは、さっき言ったように、多分困難だと思うんですね。逆に来れない人にはこっちから行くということもあるのかもしれませんが、そういった当事者の人たちをどういうふうに支援していくのかということがこれからの北九州市の課題かなと感じました。以上です。

○委員長（村上直樹君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） 1点教えていただきたいんですが、チームオレンジで、岡山市の現状ということで市から頂いた資料の中で、岡山市の認知症高齢者は今後も増加の見込みということで、令和7年度の数字を予測しているんですが、北九州市は岡山市に比べて人口も多い、高齢化率もちろ高いんですが、北九州市の認知症高齢者は令和7年度でどのくらいを予測しているのか、まず聞かせていただけませんか。今何人おられて、どう予測しているのか。

○委員長（村上直樹君） 認知症支援・介護予防課長。

○認知症支援・介護予防課長 まず、北九州市の認知症の方の数なんですけれども、要介護認定の令和5年9月末のデータから、認知症の方は4万2,589人でございます。今後増加していくと見込みはしておりますが、具体的に令和7年度に何人になるかというのは、推計をしております。以上です。

○委員長（村上直樹君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） ありがとうございます。もうあとは行政に聞くことはないんですが、認知症というのは、これは老老介護の中でも自宅介護になっていたら大変で、そうすると認知症の専用の施設、各区にいろいろとあろうかと思うんですが、そこに入れる方はいいんですが、入れない方は自宅での老老介護の中で、この認知症を抱える家族というのはいかに大変かということ、その中で民生委員が各区でしっかり把握をして、岡山市ではアンケート調査をしっかりと行っているわけで、家族の支援ニーズに関するアンケートだとか、活動の掘り起こしを行うための認知症サポーターへの聞き取り等々を含めていろんなことをやっています。岡山市のチームオレンジで、小規模なところでありましたけれども、やっぱり身近な地域で支えていけないといけないんだなというのを参考にさせていただきました。北九州市はこれをしっかりとやっていかないと、これから高齢化率がさらに高くなって、認知症の方の数がどんどん増えて

いきます。事件や事故にもつながります。認知症の方をどう見守るかということ、また、これからは施設も多く要るのではないかと思っております。

それから、終活に向けてのつながりということも、このチームオレンジの中でやっぱり考えないといけないなということを経験させていただいたということで、私の意見として終わります。

○委員長（村上直樹君） そのほか意見、提案はありませんか。

ほかになれば、引き続き、岡山市の在宅介護総合特区、AAAシティおかやまについて意見交換を行います。

岡山市では、総合特区を活用した最先端介護機器貸与モデル事業や、高齢者活躍推進事業の実施状況及び今後の取組などについて調査を行いました。

それでは、意見、提案等あれば発言をお願いいたします。荒川委員。

○委員（荒川徹君） この特区制度に基づく機器貸与制度などを本市でも取り組んでいくような考え方というのはあるのでしょうか。

○委員長（村上直樹君） 地域リハビリテーション推進課長。

○地域リハビリテーション推進課長 特区の件についてのお尋ねだったんですけれども、北九州市では、福祉用具プラザということで福祉用具に関して展示、それから、相談支援を総合的にやっている施設がございますので、岡山市みたいなモデル事業ではありませんけれども、今展示品が1,200ほどございますので、それらほとんどのものを貸出しして、また、貸出しに係るアドバイスというのも併せて実施しておりますので、こちらをより広げさせていただきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（村上直樹君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） その場合、貸出しは無料ですかね。そして、例えばそれを実際自分が貸出しでなくてリース契約とかで借りたいと思ったら、保険の適用にはならないんですよ。負担の関係とかもあるんじゃないかと思うんですが。

○委員長（村上直樹君） 地域リハビリテーション推進課長。

○地域リハビリテーション推進課長 2点お尋ねがありましたけど、基本的に貸出しについては全部無料でございます。

もう一点についてですけれども、今いろんな形で制度の対象になるような福祉用具でありますとか、制度対象外の福祉用具も含めて置いておりますので、実際に貸出しして、それが本人にとっていいかどうかというところをいろいろと判断させていただいて、制度に乗る部分については保険適用という形になろうかと思えますし、制度対象外については情報提供や御本人、家族含めてそれを購入するかどうかとか、そういったことを支援しているというふうな形でございます。以上です。

○委員長（村上直樹君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 当然、本人にとってそれが使いやすいかどうかというのはしっかり試してみる必要があると思うんですけど、岡山市の場合は福祉用具貸与では利用できない介護機器を1割の利用者負担で貸与するとなっているので、市として負担の問題としても何か考える必要があるんじゃないかと思います。これは意見として申し上げておきたいと思います。以上です。

○委員長（村上直樹君） そのほか意見、提案はありますか。山本委員。

○委員（山本眞智子君） 岡山市の高齢者活躍推進事業について、人生100年時代を迎えて、私も6月議会で高齢者の活躍ということで、就労だったりボランティアだったり社会参加、生きがいづくりということで、北九州市でもぜひ窓口等を設置して進めていただきたいという質問をさせていただきましたが、この岡山市はさらに一歩進んで、通所している要介護者でもハタラクという、漢字の働くじゃなくて片仮名のハタラクということで、要介護の人が施設に通って、その施設が地域のスーパーの草刈りであったりとか、箱を作ったりとか、あるいは公園の掃除などを受けるというような形で、今北九州市でも、施設に入っていて施設内で元気な人は茶碗を洗ったりとか、掃除を手伝ってもらおうということはやっているけど、岡山市ではそれがさらに地域の企業なんかも含めて、謝礼があったり謝礼がなかったりとかしているんですけども、地域に向かっている。特区だからできるのかもしれないけど、こういうのっていいなと思って、要介護であっても、認知症であっても、体は元気な人っていっぱいいるし、そういうことをやってきた世代なので、その人たちの社会との接点とか社会参加みたいなのは、人生100年時代を迎えて、やっぱり北九州市でもそういうことを考えてみたらいいんじゃないかなということを考えて帰ってきました。以上です。

○委員長（村上直樹君） そのほか意見、提案はありますか。井上委員。

○委員（井上しんご君） 自分もハタラクという、高齢者雇用みたいな感じなんですけども、非常にびっくりしました。障害者の就労で言えば、一般企業とか自営業という道もありますし、一般企業の障害者枠雇用、あとA型、B型という形で働きたいとか、その能力等によっていろんな選び方があると思うんですけども、高齢者雇用の場合、基本、定年延長とかをして65歳になった以降も、自営業の方はやれるまでやれると思うんですけども、通常は市もやっています高齢者雇用という形でいくとか、シルバー人材センター等になると思うんですね。自分にもそういう仕事をしたいという相談があって、70代の方とか、定年した後しばらくはいろいろと自分の好きなことをされるけども、やっぱり飽きてしまって、何か仕事をしたいといったときに、70歳前後でといった場合には、やっぱり市のあっせんする高齢者雇用も結構ハードルが高かったりとか、ある程度の勤務時間であるとかクオリティを求められるというところで、なかなか続かないケースもあったんですよ。今回、岡山市のハタラクというのは、あくまでデイサービスのいろんな介護事業の一環として、できるところを時間数とかでも本当に本人の希望とかを聞きながら、施設が企業と話をし謝礼を受け取る仕組みということで、非常

にこれは可能性があるなと思いました。

介護サービスということで言うと、通常のデイサービスとかであれば、一般的に音楽をしたりとか風船バレーをしたりとかといった身体能力を落とさない、また、家庭では家事の中で、ちょっと自分で御飯を作ってみようとかということをサポートするといった訓練に近いような感じだと思うんですけども、一方、岡山市のハタラクというのは、そういった機能を落とさないという訓練の意味合いもあるし、でも、実は働くことによって報酬を受け取るという部分で非常にやりがいというか、やっている方も含めて生き生きされているという印象を受けました。

こういうのは多分国の制度になるんじゃないかと思うんですけど、話を聞くと、国としてもまだこれをスタンダードにしていくところまでは行っていないような感じなんですけど、多分今まで市としてこれに対する研究をされていたんだと思います。

就労というわけじゃないんですけども、それに近いような形での機能維持とか、訓練というんじゃないなくて、働く、地域に貢献しているという部分で機能を維持しながら健康に長生きしていけるという部分について、お考えがあれば聞かせてください。以上です。

○委員長（村上直樹君） 介護保険課長。

○介護保険課長 この岡山市のハタラクという活動ですね。本当に高齢者がどういう状況になっても社会参加するという意味で非常にすばらしい事業だと思います。このデイサービスでの活動の一環として対価をもらって何らかの活動をするというのは、実は特区でなくてもできるということになっていまして、平成30年の時点で国が全国に通知をしております。ただ、実際、岡山市でも7事業所で30数人くらいの参加というのを聞いていて、実際に仕事を出してくれる企業を探すとか、そういう面で結構困難があるのかなとは考えております。

デイサービスでのサービスとの関係でいくと、ここは難しいなというのが、岡山市の特区の申請資料を見ると、最初は、介護サービスというのは頑張れば頑張るほど利用者の要介護度が軽くなって、事業者の収入が減るという、逆向きのインセンティブが働くので、これを何とかしないかというものの一つとして考えられて、ほかにも特区の事業の中に事業所向けのインセンティブ事業があったり、こういった社会参加によって集客を図ったり、要介護度の維持改善、こういうものを総合的にいい方向に回していくための仕組みとして入れたみたいです。そういう意味では、やはり高齢者、利用者の方が望んでいるか望んでいないかというところですね。望んだ場合には労働には至らない、国の通知では、労働になる場合は各種の労働関係法令をきちんと遵守する形でみたいなことを言っているんですけど、なかなか実働としてサービスのベースに乗せるのは難しいのかなというふうな感想を持ったところです。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） よく分かりました。このように介護サービスの一環としてのいわゆ

るハタラクというのもあると思いますし、一般の高齢者就労の部分でも、部署は違うと思うんですけども、ちゃんと雇用の法制にのっとった形にはなると思うんですけども、もうちょっと軽めの仕事みたいな部分とかでの雇用など、ぜひ研究してもらいたいと思います。意見としてお願いします。以上です。

○委員長（村上直樹君） そのほか意見、提案はありますか。小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 重複しますが、今の介護保険サービスの一つとしてのハタラク、そのデイサービスの中での一つのプログラムとして歌ったりとか、ショーをしたりとか、そういう中の一つとして草取りがしたいとか、それがハタラクという対価を得るものではない、労働ではないということで、植物を触ったり体を動かして、本人にとって働いているという感覚が持てるというような形のもがデイサービスの一環に入っていると。岡山市の説明の中では、ハタラクの実践例というところでは参加者はまだ多くはなかったんですけど、デイサービスにこういうふうなことがあるならば楽しそうだから行ってみようという、一つのサービスの形として考えてみていただければと思って、この話を聞きました。意見です。

○委員長（村上直樹君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 岡山市では、デイサービスの一環として、労働ではなくハタラクということでやっているということで、私としてはとても目からうろこのような制度だなと思いました。特区を活用しなくても各自治体でできるということで、北九州市でも、例えばモデル実施とか、もちろんハタラクに参加していただく企業とか地域の方とかもいらっしゃると思いますので、一気に全面展開は難しいと思うんですけど、そういったことができる可能性というものはあるものなのか、教えていただければと思います。

○委員長（村上直樹君） 介護保険課長。

○介護保険課長 委員がおっしゃるとおり、高齢者の参加の中で、例えばデイサービスに行っても体操ばかりとか、そういうのでは面白くないということで、こういうメニューがあると非常に面白い、行ってみようということになるのかなと思います。

北九州市での実施についてですけれども、サービスメニューとしてということで行くと、一義的には事業者の創意工夫の中でということなのかなと思いますけれども、何ができるか研究するというような考え方になろうかなと思います。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 先ほど人生100年時代という言葉がありましたが、いつまでも働けるということは、御自身の自信にもなろうかと思えますし、岡山市でも申し上げたんですが、やっぱり自己の尊厳に関わるものなのかなと思います。もちろん自分の足がなかなか動かないので足を動かす、体操をすることで機能を強化していく、自身の能力を高めていくというのも大事かと思いますが、これまで本当にずっと働いてこられた高齢者にとっては、働くことによって社会とつながる、その思いを少しでも実現できるようなものであれば、北九州市としても研究

からスタートしてもいいのではないかなと思いました。

これは質問させていただきたいんですが、もう一点が、岡山市ではこういったサービス事業者に対して、市として何かしらのインセンティブはあるんですかという話をしたときに、全くありませんということでありました。北九州市は、せつかくSDGsの登録企業とかが様々ある中で、何らかの企業価値を少しでも市民の皆さんに知っていただく、アピールできるような企業価値を高める、もちろん多少のインセンティブもあればさらに広がっていくのかなと思いました。担当部署ではないかもしれませんが、そういった方向の考え方、その可能性について最後にお聞かせいただければと思います。

○委員長（村上直樹君） 介護保険課長。

○介護保険課長 もともとハタラクの効果として、事業所でうちはこういうことをやっているとか、この特区の中でやっているインセンティブ事業も生活能力の維持とか、そういうことが集客にもつながるという発想で組み立てているというのは聞いておまして、そういう意味合いではこういう先進的な活動というのは、介護事業においては、うちの事業所に来ると身体能力は維持しやすいですよとかというようなアピールポイントにはなるのかなと考えております。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） やはり企業が参加しやすい環境をつくる、例えば入札での点数が上がるとか、このサービスを導入することによって、市の様々な物品購入であったりに対して少しでも参入がしやすくなるみたいなものがあれば、事業者としては入りやすい部分もあるのかなと思いましたので、これは意見として申し上げさせていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） そのほか意見、提案はありますか。

ほかになければ、次に、名古屋市のワクチン接種による後遺症等への対応について意見交換を行います。

名古屋市では、新型コロナウイルスワクチンの長期的な副反応相談窓口での対応状況及び課題などについて調査いたしました。それでは、意見、提案があれば発言をお願いいたします。井上委員。

○委員（井上しんご君） では、お伺いします。

名古屋市の新型コロナワクチンの副反応相談窓口についてです。名古屋市でお話をお伺いしました。北九州市も福岡県も一般的な対応としては、そういった健康被害の疑いがあるということで相談があったときには、一旦窓口で受けて、その問題についてはこの窓口がいいですよということで御案内してもらって、かかりつけ医に行ってくださいとか、専門医を紹介することだと思うんですよね。名古屋市の場合は、そういった通常の対応にプラス、国の健康被害救済制度の申請のサポートであるとか、名古屋市と愛知県には見舞金などの制度もあつ

て、そういった申請の受付もされているというのが1点と、2点目は症状の後追いというか、その人がかかりつけ医に相談に行って、専門医の治療を受けながら、今の症状が治ったのか、治っていないのかといったものを症例集として集積して、国に提出して、こういうふうになっていますよという、その後追いの中で、治っていないんだったら、じゃあ病院を変えましょうかとか、申請はできましたかと、できていないんだたらこういうところでというような部分で、一貫した継続的な支援ができていない点、そこまで継続してというのはなかなかないと思うんですけども、そういった点が非常に特徴的だなと感じました。

北九州市の窓口も比較的そういった患者の声に丁寧に応えているという話を現場から聞いています。ということで、北九州市としても、一般的な対応プラスアルファの対応をされていると思うんですけども、特に国の健康被害救済制度の申請については、いろんな書類、受診証明書であるとか、カルテであるとかをかかりつけ医とか、そういった治療をしている専門機関に提出してもらうんですけども、病院の先生によっては、何か確定がないとか、何か自分が責任を問われるんじゃないかというような心配をされて書けないというケースがあるということで相談がきています。市としても、それは違いますよということで、医者の心配を解くように、国の制度ですから国が審査する、別に書類を書いたからといって医者が不利益を被るわけでもないという説明をして書いてもらったりということもあるようです。

名古屋市の場合は、そういったリスクを防ぐために、医師会とか看護協会と事前に連携して窓口体制をつくっているということです。やっぱり医師会とかから、別にこの書類を書くことは、先生にとって不利益になることはないよという、ちゃんとした情報が提供されると、安心感もあると思いますし、そういった部分で医者が書類を書かないというような相談はないということでした。北九州市としてもぜひ医師会とか、そういったところと連携しながら、情報提供をしてもらって、そういった現場サイドで書類を書いてもらえない、書いてくださいと何回もやり取りする、書いてくれなかったら病院を変えてまた受診してといったたらい回しの部分で、患者にとっては非常に負担になっていると思うんですけども、そこを未然に防ぐためにも医師会との連携、そして、実際申請がうまくいったかどうかの後追いかも含めて、市としてできないかと思うんですけど、この点について見解を聞かせてください。以上です。

○委員長（村上直樹君） 新型コロナウイルスワクチン接種担当課長。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 やはり健康被害でお困りの方に対しましては、適切な医療機関につなげて受診していただく、これが第一と考えております。とりわけ医師会につきましては、副反応に対応できる医療機関を医師会に取りまとめていただきまして、現在40病院ございますが、相談の際にはこの40病院の紹介などを行って対応してまいったところでございます。

健康被害救済制度の書類の関係でございますけれども、過去にはこの書類は何ですかという問合せがあって、これまで対応していた職員が病院へ連絡して、こういった趣旨ですからぜひ

作成をお願いしますみたいなことは過去にもございます。やはり健康被害救済制度の申請を望む相談者の方がお困りにならないように、今後も相談者に寄り添い、丁寧な対応に努めていく考えでございます。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 分かりました。名古屋市の場合は、治療にかかった費用の4分の3を支援金として負担しているそうなんですけども、予算もそんなに多くないんですね。プラス相談窓口とか、そういった医師会との連携の運用でもそんなにたくさんお金がかかっているわけじゃない。コロナも今はもう5類になって、予算も3分の1以下に減ったということです。市としても、医師会や看護協会との連携であるとか、先ほど課長が言われたような相談者に対するきめ細かな対応といった部分というのはそんなにたくさんお金がかかるわけじゃないと思いますので、ぜひ患者の立場に立って、患者はただでさえ不安になっているかと思っておりますので、きめ細かな対応をよろしくをお願いします。以上です。

○委員長（村上直樹君） そのほか意見、提案はありませんか。よろしいですか。

ほかになれば、同じく名古屋市のフレイル予防ポイント&見守りアプリについて意見交換を行います。

名古屋市では、引き続き、フレイル対策の実施状況やフレイル予防ポイント&見守りアプリ事業の実施状況及び今後の課題などについて調査をいたしました。

それでは、意見、提案があれば発言をお願いいたします。山本委員。

○委員（山本眞智子君） 本市もGO!GO!あるくっちゃKit a Qというアプリでフレイルを改善するために歩こうということでやっていると思いますが、名古屋市の場合、私がすごくいいなと思ったのが、見守りがドコモとの提携で、歩数でポイントが入ってくるということと、朝起きて歩いたら歩数が出るんですけど、歩けなかった、ベッドで横たわっていたとかというときには、御親族にちゃんとその連絡がいくという、見守り機能がついているんですね。それってすごくいいことで、一時期は、朝起きてトイレに行ったら水が流れて、それで見守りをする機能だとか、いろいろとそういうのをやってきたけど、このGO!GO!あるくっちゃKit a Qのアプリに見守り機能とかがつけられるものなんですかね。北九州市としてもやはり独居高齢者も多くなって、お子さんたちが遠くにいると心配ですけど、水道でも電気でも歩数でも何でもいいから、ぜひその辺の見守りができる体制ができないかと思っているんですけど、ちょっと教えてください。

○委員長（村上直樹君） 健康推進課長。

○健康推進課長 今の本市のアプリに見守り機能をつけるのは技術的には可能だと思っております。歩数をカウントして、それをメール送信するということになりますので、あまりアプリ自体も重たくならないのではないのかなと推測はしております。

ただ、私どももいろいろと他都市の例とかをお聞きするんですけども、やはり皆さんが携帯

を家の中で、トイレだったりリビングだったりを持ち歩く方がそんなにたくさんいるかという
と、特に高齢者の方とかは、ある1か所にずっと置きっ放しにされていて、それで24時間歩数
がカウントされずに、通知がどんどんきってしまうというようなこともお聞きしておりますの
で、実際に見守り機能としてこちらを使うのか、それから、委員がおっしゃられるように、ト
イレだったりとか電球のつけたり消したりですとか、冷蔵庫とか、こういった機能が見守り機
能として有効であるのかということころは、少し議論があるところかなと考えております。以上
でございます。

○委員長（村上直樹君） 山本委員。

○委員（山本眞智子君） ありがとうございます。ぜひこの歩数じゃなくても、やはり朝起
きたらトイレに行くとかというのは生理現象ですので、何らかの形で保健福祉局で見守りとい
うのをちょっと考えていただきたいなということを思って帰ってきました。以上です。

○委員長（村上直樹君） そのほか。鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） 名古屋市のICTを活用したアプリということなんですけれども、
名古屋市は40代以上を対象にしたということで視察をさせていただきました。今朝の情報番組
でもあっておりましたけれども、高齢者のフレイル対策は大変重要ということなんでしょうけ
れども、40代、50代のフレイル予備群というのかなりいるということです。名古屋市のアプ
リは、40代以上の市民が対象ということになっていたんですけれども、それと比較いたしまし
て、本市のフレイル予備群といわれる方々への対応というのはどうなっているのかを1点教え
ていただけたらと思います。

○委員長（村上直樹君） 認知症支援・介護予防課長。

○認知症支援・介護予防課長 北九州市の40代、50代のフレイル予備群ということについ
ては、把握できていないところなんですけれども、ただ、40歳以上の特定健診の中では問診項目
の中に、ほかの人と比べて歩く速度が遅いかどうか、あとは口くう機能についてフレイルに関
する質問が入っているという状況でございます。市としては、介護予防の事業の中で高齢者
の方の集まりとかで、後期高齢者健診の質問票を活用したフレイルリスクの気づきというものを
今やっただいておりますけれども、特に高齢者サロンですので、60代以上の方が多いとい
うところになるうかと思っています。以上です。

○委員長（村上直樹君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） 名古屋市を視察させていただいての提案なんですけれども、やっぱ
り予備群ということに対して北九州市も力を入れられると、今後、医療費の抑制にもつながる
のかなと思いました。私が説明するよりも、今朝8時からの情報番組なんですけれども、かな
り詳しくフレイル予備群のことについて報道されておりましたので、私はこの名古屋市の取組
と非常に重なって、北九州市でもそういったことを取り入れることができたなら、1つフレイル
対策の前進になるのではないのかなと思いましたので、提案をさせていただけたらと思いま

す。よろしく願いいたします。

○委員長（村上直樹君） そのほか意見、提案はありますか。荒川委員。

○委員（荒川徹君） 名古屋市では、コロナの影響で外出する機会の減少もあって、フレイル疑いの人が急増しているという説明がありました。北九州市でもやっぱり同じような状況なんだろうと思いますが、何か把握されていることがあれば教えていただきたいのと、それから、今高齢の方で単身者が非常に増えています。調子が悪くなったときにボタンを押せば、いろいろと対応してくれるあんしん通報システムとか、あるいは民間の警備会社等がやっているサービスがありますが、それは自分の意識があるときはいいんですけども、夜中に分からないうちに意識を失ってというようなことが非常に心配だという人が多いんですよね。そういう場合にはどうしたらいいかという質問を時々受けるんですが、なかなか難しいと思いますけど、行政としては何かそういうことについての問題意識を持っていらっしゃるか、ちょっと教えてください。以上です。

○委員長（村上直樹君） 認知症支援・介護予防課長。

○認知症支援・介護予防課長 まず、コロナ禍で少し機能が衰えた方がいるのを把握しているかどうかということについては、令和4年度にいろいろと調査を行っている中で、運動機能の低下やそしゃく機能の低下のリスクがある方、低栄養のリスクのある方といったものを調査しております。その中で運動機能低下のリスクのある方、そしゃく機能の低下リスクがある方は、令和元年度に比べてやはり少し増えているという結果になっております。低栄養のリスクがある方については、令和元年度に調査をしておりますので、はっきりしたことは分かりませんが、やはりリスクのある方がある程度いらっしゃるということ把握しております。以上です。

○委員長（村上直樹君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） もう一点、例えば夜中に意識がなくなって、もう自分ではどうしようもないというような場合の対策、これもいわゆる見守りになるのかなと思いますけど。

○委員長（村上直樹君） 地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長 夜中に意識を失って誰かに通報するとか、そういった仕組みですが、通報システムであれば、御自身がボタンを押して救急につなげることは確かに可能かと思えますけども、委員がおっしゃるとおり、意識を失って、独り住まいでどなたにも通報することができない、そういったところは独り暮らしの高齢者を支えていく上では非常に課題といたしますか、ちょっと支援が難しいケースにはなろうかと思えます。北九州市の中で今そういった支援の仕組みがあるかというのと、いのちをつなぐネットワークでありますとか、そういった支援体制はありますが、システムのものは今整備できていないような状況になっております。課題認識としてはございます。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 地域共生社会推進部長。

○地域共生社会推進部長 少し補足させていただきます。

高齢者の見守りについては、いろいろな視点から様々な方策を複数使って見守る必要があるのではないかなと考えております。委員から御指摘いただきました通報システムであるとか、あるいは民生委員の日頃の見守り体制の中で、高齢の単身の方が見守りいただいている民生委員の方と挨拶をしたりとか、近所の方と、例えばこの家は雨戸をきちんと朝開けているねとかというような日頃からの会話であるとか、そういったことも重要になってくるのではないかなと思っております。今最新の器具もありますが、器具や見守り体制、近所の方々の声かけとか、そういった点をそれぞれにつないでいって、なるべく漏れのないような形で地域での見守り体制を構築するというのが重要になってくると思っておりますので、今後もその点につきましては様々に検証、研究してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（村上直樹君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） この間、あんしん通報システムのいろんな説明をしていただいたときに、それは確かにいいシステムだけど、それを押せる人はいいけども、分からないまま意識を失って、朝起きたときには命が失われていたというような場合が非常に心配だという切実な声があります。日頃の見守り体制の充実、強化ももちろん必要ですけども、何かやっぱり研究して、そういう不安に応えるような対策を取っていく必要があるんじゃないかと思うので、これはぜひ引き続き検討していただきたいなと思います。以上です。

○委員長（村上直樹君） そのほか意見、提案はありますか。金子委員。

○委員（金子秀一君） ほかの委員の皆さん方と一緒に意見で、要望とさせていただきますが、先日私の知り合いの方で、本当にお世話になった方が、お風呂に入って1週間たって見つかったという事例がありました。先ほど話を聞いていまして、電話を持っていないからたくさん連絡がいくのはどうなのかという部分で、問題は誰を登録しているのかということかなと思います。私も実の母が独り暮らしをされていて、やはり何日間かLINEとかがなかったら確認をするようなことはしているんですけども、そういった、例えば独りでお亡くなりになられて見つかるケースを、ただ着信音がうるさいからということではない理由になるのかなと、今お話を聞きながら疑問があったということと、あともう一つ、名古屋市でフレイル予防のアプリを導入した事業費が、今年度は4億円、でも名古屋市の介護に係る給付金の年間予算が約2,000億円と、この約2,000億円という金額が減っていくことによって、費用対効果を見ていくというのも視点としてはありだなと思っておりました。

なので、健康になっていただくことで、予算を別の部分に使えるようなことができる仕組みなのであれば、ぜひ本市としてもこういったアプリを使ったフレイル対策の質を上げていく、今恐らく北九州市のGO!GO!あるくっちゃKit a Qはこれだけ歩いたら商品券が当たる権利がもらえるみたいな形だと思いますので、歩いた分、何かしらあるとなると、私も登録するのかと思いますので、ぜひ研究していきたいなと思いました。要望と意見とさせていただきます。

きます。以上です。

○委員長（村上直樹君） よろしいですか。そのほか意見、提案はありませんか。

それでは、次に、名古屋市の子育て家庭優待カード事業、ぴよかについて意見交換を行います。

名古屋市では、引き続き、子育て家庭優待カード事業の実施状況と効果及び今後の展開などについて調査いたしました。

それでは、意見、提案等あれば発言をお願いいたします。井上委員。

○委員（井上しんご君） このぴよかですね。自分も事業としては子供たちがいろいろなお店で優待が受けられるという内容なので、北九州市にもあるような感じの事業だと思ったんですけど、私がびっくりしたのは、この枠組みというか、子供たちのためにという一つの大きな目標に向かって、地元の中小企業団体であるとか、商工会議所とか、商店街連合会とか、また、チェーンストア協会とか、小・中の校長会、PTA協議会、幼稚園、保育園、愛知県、名古屋市という形で非常に幅広い団体が参加して一緒にやっていると。予算はほとんどかかっていませんということで、でも、実際やっていることは非常に大きな影響力があるということで、ぴよかのキャラクターも子供たちや名古屋市民はもう大体知っているらしいです。

北九州市も学校を応援しようということでPTAの学校応援団、企業経営者たちの集まりがあつたりとか、いろいろとあるんですけども、こういった大きな枠組みでの子育てということで、多分どの会社の経営者の方やあらゆるジャンルの人たちも、子供たちのために何とかしたいという思いがあると思うんですね。そういったところでこういう仕組みをつくると、ずっと情報も入ってくるし、一丸となってやっっていこうというところは非常にすごいなと感じました。

北九州市も同じような感じではあると思うんですけど、ここまでやるのはすごいなということで非常にびっくりして、北九州市でもこういった枠組みをぜひやってほしいなと思いますけど、今何かこれに近いような感じのものがあればちょっと教えてほしいなと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（村上直樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長 今名古屋市がやっているような子育て支援のキャンペーンをする事業とか優待カードの事業を行う応援協議会とかという形のは、北九州市にはございません。本市では、わらべの日をやっているんですけど、そういった事業に関しては、小・中学校などを通じて今後もPRを深めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（村上直樹君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） この名古屋市の枠組みを、何かほかの事業にも生かせないかという話をしたんですけど、まだなかなかそこまではないということだったんですけども、こういう幅広い団体の組織化には行政の役割って非常に大きいと思いますので、ぜひ研究してもらいた

いと思います。以上です。

○委員長（村上直樹君） そのほか意見、提案はありますか。日野委員。

○委員（日野雄二君） ぴよかについて、私はすばらしいなと思ったんですね。名古屋市の未来っ子応援制度、子育て家庭優待カードぴよか、要するに地域全体で子供たちを育ていこうということで、助成、補助の制度がいろいろとあるわけですが、このようなことをやるというのは北九州市の子育てにとってもいいんじゃないかと思いました。頑張っていたきたいと思います。終わります。

○委員長（村上直樹君） 山本委員。

○委員（山本眞智子君） 私も同じことを感じて帰ってきましたが、北九州市はこどもまんなかc i t yを宣言していますよね。そして、実際に子育て応援パスポートもあるかと思えますし、また、わらべの日という形で毎月第2日曜日にスーパーとかに行ったら、安くなったりかしていますけど、今このわらべの日もかなり形骸化しているというか、ポスターを貼ってあるというのは分かるんだけど、果たしてそれを使っている人が何人いるのかなという感じがしています。こどもまんなかc i t yを宣言していただいたわけですので、このわらべの日と子育て応援パスポートというのを、何かいろんな施設に行ったら安くなるとかというのものもあるかと思えますが、ぜひその辺を全部使いやすいうようにしていただきたい。名古屋市のぴよかは、その着ぐるみなんかもあって、もう全面的に子育て家庭を応援しますということを打ち出しているわけですよね。やはりそういうことが広がっていくということが、北九州市はこどもまんなかc i t yなんだという、子供を真ん中に置いて、子育てしやすい、子供中心の社会というのを打ち出してほしいと思います。また、名古屋市のぴよかはプレミアム商品券も絡めていたりとか、本当に子育て、子供を大切にしているなというのを感じられるような施策なので、ぜひ北九州市でも取り入れられるものは取り入れて、また、わらべの日も何か形骸化しているのがちょっと残念だなと思っておりますので、この辺もぜひ検討していただけたらと思いますが、何かございましたらお願いします。

○委員長（村上直樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長 委員のおっしゃるとおり、わらべの日ですけれども、特にカードとかを発行していなくて、第2日曜日にそこに行けば特典が受けられるということなんですね。だから、皆さん多分意識しなくて特典を受けているということが多くなっているのではないかとこのころがございまして。そこら辺も含めて今後どういう在り方でやっていくのかというのは、名古屋市の事例とかも参考にしながら、研究していきたいと思えます。以上です。

○委員長（村上直樹君） そのほか意見、提案はありますか。金子委員。

○委員（金子秀一君） 名古屋市の説明でお聞きしたのが、商店街組合の会長が強烈に進めたというお話だったかなと思います。やはり北九州市もこどもまんなかc i t y宣言をして、その思いがどれぐらい市民の皆さんに波及するかということでは、市が主導したほうがいいの

か、名古屋市ではそういった商店街組合の皆さんからの何とかせないかんという思いと重なった部分でエネルギーになっているのかなと漠然と思いました。

また、ぴよかという名前もかわいいですし、やっぱりわらべの日というのはちょっと水木しげるっぽいなという感じもしますので、また、そういったネーミングもちょっと一本取られたなという部分もありますので、ぜひ検討していただければと思います。以上です。

○委員長（村上直樹君） そのほか意見、提案はありますか。よろしいですね。

ほかになれば、最後に、横浜市のこども誰でも通園制度について意見交換を行います。

横浜市では令和5年度のモデル事業の実施結果や本格実施に向けた課題及び一時預かり事業の状況などについて調査を行いました。

それでは、意見、提案等あれば発言をお願いいたします。日野委員。

○委員（日野雄二君） 横浜市のこども誰でも通園制度について学んできたんですが、これは国が打ち出しているんですけど、横浜市もまだ使い勝手が分からない、使い勝手があまりないということで、総体的にはそんなことだったんですが、横浜市では幼稚園が217、認可保育所・認定こども園が883、市立保育所が56、地域型保育事業が268あって、合計で1,424あるわけですね。だから、物すごく充実した先進都市であるということなんですね。確かに人口も多いですから、北九州市の何倍かはあるわけですから、当然ながら保育施設の数が多いんですけども、そんな中、地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場とか、いろいろな施策をやっておられる。横浜市での視察のときに、私はこのこども誰でも通園制度を使って幼稚園の2歳児預かり保育をとということをやったんですが、どうも使えそうにないということ、それから、保育所はゼロ歳から2歳、第2子は無料ということを出しているということです。東京都では都知事選挙で全ての保育所の子供、第1子であろうとも無料ということを出しているわけですね。北九州市はその辺が立ち後れていて、そんな中、幼稚園での2歳児預かり保育、大体年間で子供の数は1,300人、多いときは1,500人くらい預かっていたはずなんですね。これは保育所の待機児童対策になっているわけですが、この2歳児預かり保育に対する支援がなさ過ぎというか、全部保護者と園の負担なんですね。こういうことを言ったら、こども誰でも通園制度がありますからこれが使えますよと言ったけど、これは横浜市も東京都も財源を多く持っているからできることとは思いますが、北九州市でもできることはいっぱいあるはずで、財源も工夫すれば生み出せると思っている。

それで、1点聞きたいんですが、こども誰でも通園制度について、今後保育所や幼稚園などでどういう形で進めていくのか、今の時点ではどう考えているのか。横浜市で聞いたらあまり使えないという感覚だったんですけど、どうですか。

○委員長（村上直樹君） こども施設企画課長。

○こども施設企画課長 日野委員の御質問にお答えいたします。

まず、横浜市におかれましては、令和5年度から試行実施しており、令和6年度についても

試行で実施しているとお聞きしております。子どもは今回、令和6年度に初めて試行実施をさせていただきます。幼稚園や保育所、認定こども園にお声かけをさせてもらって、今は各7園ずつで準備をさせていただいております。

委員がおっしゃる部分で言いますとプレの部分で使えるというのは国のQ&Aで書かれておまして、現在私どもで受付をしているところでございますが、保護者の方からは1歳児に関する問合せが多いとお聞きしました。恐らく横浜市ももしかしたらそういうことかもしれないんですが、幼稚園も事業を始めたばかりですので、どんな形でできるのかというのを幼稚園の皆さんからもしっかりと聞いていきたいと思っております。

また、幼稚園のプレのお話につきましては、従前より日野委員から御指摘いただいております。令和3年度からではありますが、幼稚園の2歳児保育に配置できる補助員の活用助成を北九州市では独自でやっております、そちらは令和3年度からは1園当たり80万円から100万円に増額させてもらいました。今後とも御指摘のありました幼稚園の2歳児保育については、委員がおっしゃるとおり待機児童解消にも役立っていると十分認識しておりますので、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） 保育所と幼稚園、子育てとしては、もう一体なんですね。昔は保育所は厚生労働省、一方、幼稚園は文部科学省ということで分かれていた。でも、もう今は一体でこども家庭庁1つなんですね。だから、しっかりその辺をサポートしていくことと、認定こども園に切り替えたいという園もあるが、それに対する施設への補助がない。以前はあったんですね。

そのようなことは、やはり子育てしやすい町ということを前提に、今後動いていかなければならないという中で、どこからお金を生み出すかといえば、競輪・競艇事業のメディアドームの借金がもう令和8年度で終わるんだと。だから、そこから子育て支援に関するいろんな経費も生み出すこともできないことはないと思っています。橋やトンネルの無料化だけではなくて、やっぱりそんなことをお互い他の局との連携でやるということをしっかり考えていただいて、子育て支援をしっかりやらないと、人口減少にも歯止めがかかりません。市長は人口を100万人にしたいんでしょう。いい町にするために、我々市議会、常任委員会も応援していきますので、これからもしっかりやっていただきたいなということでもあります。長くなってすみません。

○委員長（村上直樹君） そのほか意見、提案はありますか。伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 事業を始めて間もないということで、随分視察先の横浜市の方も御苦労されているみたいな状況でした。個人的にこの制度には懐疑的なんですけども、いつでも預かれるとは言いつつも、これをよく見ていると、保育士の基準を落としたりとか、保育士の資格がないのに入れるとかといったようなことがあったり、また、事業者の負担がかなり大きい

んではないかということと、そもそも子供の立場に立つと、今日はここ、明日はここというように、環境がころころ変わるということは、子供にとってあまりよろしくないのではないかと思います。そういうことも含めて、非常に印象的だったのは、横浜市から、できるだけ継続的に使ってほしいというような説明があったんです。恐らくそうだろうなと思います、当然そうですよね。子供の状況も分かるし、家庭の状況も分かるし、変化を捉えやすいというようなことで、これが何か本質を突いた説明だったんじゃないかなと思っています。

事業が始まってまだ短いから、いろんな利点や欠点があると思いますけども、今回横浜市を視察して、もうちょっとこれは見守っていかなければいけない事業かなと改めて思いました。以上です。

○委員長（村上直樹君） そのほか意見、提案はありますか。荒川委員。

○委員（荒川徹君） まず、横浜市でも保育士の確保対策についていろいろと取り組んでいるとの説明がありました。独自の処遇改善加算だとか、就職面接会とか、それから、宿舍の借り上げの助成とか、北九州市でも様々な事業をやっているわけですが、やはり保育士の確保対策をしっかりとやっていくということがまず大前提で、非常に重要だと思います。そこは基本の基本で、潜在保育士の掘り起こしとかということを含めて、当然ながら保育士のいわゆる処遇改善もやっぱりきちんと国にも要望しながら進めていくことが必要だということ意見を申し上げておきたいのと、横浜市の令和5年度モデル事業で、その振り返りということで説明がありました。利用者から金額設定が1時間300円というのでは、週に複数回預けることは困難だという声があったという説明がありましたね。それから、実施している施設からは、担当保育士の負担感がかなり大きいという声や、事業専任の担当者をつけるのが望ましいという意見があった。それから、1歳の希望が多く、先ほどちょっと説明があったと思いますが、入所児童の年齢のボリュームゾーンと希望者の年齢が重複するというのも実施施設の声として上がっているということでした。既存のクラスで受け入れると、在園児がざわついて、そちらの対応も必要となるなど、いろんな意見があって、肯定的な意見ももちろんあったんですけど、こういうことも問題として起こっているということ踏まえて、本市でのこの事業については絶えず改善していく必要があるんじゃないかと思っています。

基本的には、やっぱりその場の対応じゃなくて、必要な方がいつでも希望するところに入所できるような体制を取ることが必要だと思いますが、それを補完するものとしてこの制度を実施するのであれば、絶えず改善していく必要があるということ意見を申し上げておきます。

○委員長（村上直樹君） そのほか意見、提案はありますか。山本委員。

○委員（山本眞智子君） 本市もやっと試行実施ということで始まったばかりで、希望者も多分施設に申込みをしているところで、もうちょっとこれからの経緯を見ていかないといけないと思いますが、課題が何なのかとか、保育士の不足がどこにあるのかとか、様々なことを研

究していただいて、保護者からしてみたら、選択肢があるということはやっぱりうれしいことかなと思いますので、ぜひその辺をきちっとやっていただきたいなと思っております。要望です。

○委員長（村上直樹君） そのほか意見、提案はありますか。小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 私も要望ですけど、横浜市は利用方法が定期利用で、利用する曜日や時間などを固定して利用するという形になっていて、令和5年度も試行されています。その実施施設の声として、先ほど伊藤委員から出た定期的な預かりだと見通しが持ちやすく、児童の様子を見ながら、次回の提案ができるという利点があるとの声が上がっているんです。北九州市の場合は自由利用で曜日や時間などを固定せずに柔軟に利用できるということで、この提案を最初に聞いたときには、保護者サイドで考えれば、自由利用のほうが、保護者が利用したいときに利用できていいなと感じていました。しかし、一方で預けられる子供サイドにしてみれば、あら、今日は行くのねみたいになってくる部分と、預かる保育士にしてみたら定期的でないので、次の計画、この子にはこういうところを次につないでいきたいと思っていたところが、次がずっと先になるとか、すぐ来てしまったとかということも起こり得る。そういうふうなところで、今回試行してみた中でこの利用方法、保護者サイドで考えるか、子供サイドで考えるかというところは、再度研究というか、考えていく必要があるということ横浜市のモデル事業の説明を受けて感じできましたので、ぜひ検討をしていっていただきたいと思います。以上です。

○委員長（村上直樹君） そのほか意見、提案はありませんか。よろしいですね。

それでは、ほかになれば、以上で行政視察の意見交換を終わります。

ここで、次の議題に関係する職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

次に、子育てしたいまちづくりについてを議題といたします。

本日は、次期北九州市こどもプランについて、報告を兼ね、当局の説明を受けます。総務企画課長。

○総務企画課長 それでは、資料1ページをお開きください。所管事務調査、子育てしたいまちづくりについて、次期北九州市こどもプランについて説明させていただきます。

まず、法的根拠です。子どもプランは、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画と、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画を併せた計画となっております。また、こども基本法に基づく市町村の子供施策に係る計画となっております。

次に、位置づけは、市の新ビジョンの分野別計画として、新ビジョンで定める理念や考え方を基に、今後の国の子供施策の基本的な方針を定めたこども大綱の内容を踏まえた上で、子供を真ん中に据え、新ビジョンの3つの重点戦略の考え方をベースに作成しております。策定に当たりましては、附属機関である子ども・子育て会議で有識者から意見を聴取しております。

スケジュールにつきましては記載のとおりで、パブリックコメントを経まして、来年3月に成案とする予定でございます。なお、次期プランの計画期間につきましては、令和7年度から令和11年度までの5年間となっております。

2ページ、令和5年度北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査の結果を御覧ください。

次期プランの策定に当たり、計画を実効性のあるものとするため、家庭の状況や子育ての実態、保護者の意識などを把握することや、教育、保育、子育て支援の量の見込みを算定することを目的に実施をしております。調査対象と回収結果につきましては記載のとおりで、今回はオンラインによる回答も取り入れ、調査対象2万人のうち8,432人、42.2%の方から回答をいただきました。

アンケートの主な結果につきまして説明いたします。

3ページの左側を御覧ください。子育ての楽しさについて、9割以上の保護者が子育てを楽しんでいる一方で、その下の子育て・教育への悩みや不安につきましては、5割以上の保護者が何らかの悩みや不安を感じており、子供が成長するにつれ、割合が増えております。

真ん中の列の中段を御覧ください。子育ての状況につきまして、父親に比べ母親が家事、育児に費やす時間が多い状況です。

4ページを御覧ください。子供の生活状況についてまとめております。右側の上段を御覧ください。スマートフォン等の通信機器の所有状況ですが、中・高生になると何らかの通信機器を持っており、その下の3時間以上使用する子も一定数いることが分かります。

5ページを御覧ください。教育、保育、子育て支援の量の見込みを算定することを目的としたアンケートとなります。この結果を踏まえ、今後、地域子ども・子育て支援事業計画案を作成します。

6ページを御覧ください。今回、初めて中学生、高校生本人へのアンケートを実施いたしました。左側の上段を御覧ください。8割以上の中・高生が現在の生活には満足しておりますが、真ん中の列の中段、日頃の悩みや不安については将来や進路、そして、勉強の割合が高くなっております。

7ページを御覧ください。18歳から39歳の男女へのアンケート結果です。左側を御覧ください。結婚の状況につきまして、男女ともに5割を切っておりますが、未婚者のうち、結婚したい人は5割を超えております。また、真ん中の列の上段、希望する、予定している子供の人数は、いずれも2人が多くなっております。アンケートの結果については以上でございます。

すみません。ちょっと駆け足で説明いたしましたので、また後ほどゆっくり御覧いただけたらと思います。

それでは、8ページを御覧ください。次期北九州市こどもプランの体系案でございます。

こちらは、次期プランの基本理念、6つの視点、それから、子供と子育て世代のための3つ

の基本方針と15の基本施策を記した体系案となっております。

まず、基本理念ですが、計画の目指すべき方向性を表すもので、次期計画では、子供の目線に合わせて、子供の最善を考える町、子供を社会を構成する存在として尊重することができる町、こどもまんなかcityの実現を目指しております。

そして、この基本理念の実現のための6つの視点として、1つ目は、子供の目線や意見を反映する、2つ目は、子供の育ちの中、どんな時期・場面でも支える、3つ目は、多様な状況にある子供を受け入れ、応援する、4つ目は、子育てをしている人が幸せを感じ、満足感を得る、5つ目は、パートナーや職場から子育てのサポートを十分に受けられる、6つ目は、多世代でこどもまんなかの考え方を共有し実践するとしました。

これら6つの視点を持って施策を進める方向性として、3つの基本方針を掲げております。新ビジョンでは、稼げるまちが起点となっておりますが、次期こどもプランでは、彩りあるまちを起点として、安らぐまち、そして、稼げるまちのサイクルを回すイメージにしており、3つの基本方針の下に15の基本施策を掲げております。

まず、基本方針Ⅰです。国は昨年4月に、こどもまんなか社会の実現を目指してこども家庭庁を設立いたしました。北九州市でも昨年11月に、全国初のこどもまんなかcity宣言を行い、市民が子供や子育て中の方を応援するような社会の意識改革を市全体で取り組んでいくこととしております。そのため、次期こどもプランの基本方針の1つ目は、こどもをまんなかに、子育てをもっと楽しくとし、基本施策は、こどもの主体性を育み、子育てを社会全体で応援する環境づくり、人や企業を呼び込むこどもまんなかcityの構築、デジタルによる迅速で快適・便利な子育て支援の充実の3つです。

次に、基本方針Ⅱです。子供のことを最善に考える、子育てがしやすい、また、子育てが楽しい町北九州市に子育て世代が集まり、妊娠期から青年期まで子供が健やかに成長でき、また、悩んだりして立ち止まったときも手を差し伸べられるよう、基本方針の2つ目は、どんなときも、こどもの歩みに寄り添うとしました。

基本方針Ⅱでは、ライフステージ別と、ライフステージを通した施策の2つに分け、ライフステージ別の施策は、切れ目のない母子保健・医療体制の確保、幼児期までの成長を保障する幼児教育・保育の充実、自己肯定感やアイデンティティの形成に向けた成育環境づくり、若者の自立や結婚希望者に対する支援といたしました。

また、ライフステージを通した施策は、社会的養護が必要なこどもや家庭に対する取組の推進、障害児・医療的ケア児等への支援やインクルージョンの推進、成長に応じたヘルスケアや健全育成に向けた支援、子育てを支援するシニアや地域人材の育成としました。

最後に、基本方針Ⅲです。子供が健やかに成長する上で、子育て世帯の経済の安定や、働く上で女性に家事・育児が偏らない役割分担や、育児負担の軽減は重要なことです。また、この町の次世代を担う若者が活躍できる、チャレンジできる人材育成や支援も重要であることが

ら、基本方針の3つ目は、子育て世代と若者をしっかり応援とし、基本施策は、子育て世帯の経済的負担の軽減、共働き・共育てができる社会づくり、ダイバーシティー・エクイティー&インクルージョンの推進、若者のチャレンジ支援や人材育成としました。

今回は体系案ということで報告をさせていただきました。今後、成案作成に向け、附属機関である子ども・子育て会議での議論や、本委員会での議論などを踏まえ、詳細な内容について検討を進めてまいります。説明は以上となります。

○委員長（村上直樹君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

それでは、質問、意見はありませんか。金子委員。

○委員（金子秀一君） ちょっとすみません。委員長、今日は内容が違うというのであれば、御指摘いただいて結構なんですけど、まず、このアンケートの結果が公表されたのは今回が初めてですか。令和6年1月の実施で、今回アンケート結果が出されているんですけども。

○委員長（村上直樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長 報告は今回が初めてとなります。

○委員長（村上直樹君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 今回、こどもプランの体系ということで、もうアンケート結果を踏まえた部分で作成されているのかなと思ったんですけども。

アンケート結果の中で私が結構深刻だなと思っているのが、結婚していない理由です。7ページの適当な人に巡り会わないというのが35.4%、これが理由の1番になっているんですけど、質問項目は複数回答なんですけど、自由な生活や気軽さを失いたくないと、その下の趣味や好きなことを楽しみたい、これを合わせると48.4%なんですけど、さらに、その下の仕事や勉強に打ち込みたいの10.5%を加えると60%近い人たちがやはり自分の時間、自分のやりたいことをしたいという部分で、ここを乗り越えない限り、恐らく結婚も、子供も数が増えていくことはないのかなと思います。今回はこどもプランの体系ということで関係ないかもしれないんですけども、このことについて、アンケート結果から何か考えていることがあれば教えていただきたいと思うんですけど。

○委員長（村上直樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長 アンケートは5年前も同じような項目で取っているんですけど、5年前は、自由な生活、気楽さを失いたくないというのが24.5%、趣味や好きなことを楽しみたいというのが33.3%、仕事や勉強に打ち込みたいというのが12.3%ということで、5年前と、アンケートの数字としてはそこまでは変わっていないのかなと思います。ただ、あまりいい状況ではないというところは当然あるとは思いますが。こういったことを受けまして、今後のプランにどう反映させていくかということをもっと検討していきたいと考えております。

○委員長（村上直樹君） 金子委員。

○委員（金子秀一君）ちなみに、適当な人に巡り会わないは、前回のアンケートからしたらどれぐらい変わっているんでしょうか。

○委員長（村上直樹君）総務企画課長。

○総務企画課長 前は40.7%です。

○委員長（村上直樹君）金子委員。

○委員（金子秀一君）ありがとうございました。じゃあ、巡り会いは増えているということですか。分かりました。ちょっとこういったアンケートを今回、直接拝見させていただいて、子育ての環境を今回の3つの方針の中でしっかりと実現していくということですので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長（村上直樹君）そのほか質問、意見はありますか。小宮委員。

○委員（小宮けい子君）次期北九州市子どもプランで、ちょっと私の読み方がおかしいのかもしれないんですけど、プランの体系の中の6つの視点の5番目のところ、パートナーや職場から子育てのサポートを十分に受けられるという、そのパートナーというのは誰を指すんでしょうか。子供を産んだ者にとったら夫を指すというような意味なんですかね。

○委員長（村上直樹君）総務企画課長。

○総務企画課長 アンケートのほうでも、どうしても女性のほうが育児をしている、家事をしているというところがありますので、そこで、パートナーという表現を使わせていただいております。以上です。

○委員長（村上直樹君）小宮委員。

○委員（小宮けい子君）すみません、違和感があったので。やはり子育てって、共にするものであるのに、あえてここにパートナーのということをまだ入れないといけないのかなと思って読んだものですから、これは私の感想です。ありがとうございます。

○委員長（村上直樹君）ほかに質問・意見はありませんか。よろしいでしょうか。

ほかになければ、本日は以上で閉会いたします。

保健福祉委員会 委員長 村上直樹 ㊟